

令和元年度第3回仙台市子ども・子育て会議会議録

- 1 **日時** 令和元年 11 月 12 日（木） 10：00～12：30
- 2 **会場** 仙台市役所本庁舎第一委員会室
- 3 **委員出席数** 委員数 24 名
出席委員 17 名，欠席委員 7 名
 - (1) 出席委員 飯島典子委員，神谷哲司委員，小林純子委員，小林良子委員，佐藤亜矢子委員，佐藤哲也委員，塩野悦子委員，重原達也委員，千葉貴和子委員，土倉相委員，土合真紀子委員，中嶋嘉津子委員，平山乾悦委員，本郷一夫委員，村田祐二委員，吉岡弘宗委員，吉田浩委員
 - (2) 欠席委員 井口詩乃委員，伊藤恵子委員，今野彩子委員，斎藤葵委員，鈴木謙一委員，中坪千代委員，三浦じゅん委員，
- 4 **会議録署名委員** 土倉相委員，土合真紀子委員
- 5 **議 事**
 - (1) **報告事項**

「仙台市すこやか子育てプラン 2015」平成 30 年度実績について
 - (2) **協議事項**

「仙台市すこやか子育てプラン 2020」（令和 2～6 年度）中間案について

議事要旨

- 1 **開会**
- 2 **議 事**
 - (1) **報告事項**

「仙台市すこやか子育てプラン 2015」平成 30 年度実績について
資料 1-1 及び資料 1-2 に基づき，総務課長が説明。

(質疑応答)
なし
 - (2) **協議事項**

「仙台市すこやか子育てプラン 2020」（令和 2～6 年度）中間案について

資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき、総務課長が説明。

(質疑応答)

吉田浩委員

次期の子ども・子育ての根幹的な施策を実施するに当たって、前期でやってきたことを同じ方向性で強化していったらいいのか、違った方向からやるべきなのかということを考えるに当たって、平成 21 年から平成 31 年のいただいた資料だと仙台市の 14 歳までの子どもは 6,000 人減少している。

それに対して何をやってきたかという点、待機児童数はすごく減ってきた。ここら辺はインプットとしてやってきた政策である。それから、放課後児童クラブも充実させてきた。そこら辺の量的なインプットは上がってきているが、一方で虐待の相談件数やひとり親世帯はどんどん増えているが、それに対する児童扶養手当はどんどん減っていて、不登校やいじめも減っていない。つまり、量的なところはいろいろやっているが、質的なところではまだまだ改善が見られないどころか、一部悪化しているところもある。

そうすると、今やっている政策が本当に個々の結果とのつながりがきちんと認められるのかどうかということをもう少し丁寧に検証し、何を解決するためには何が問題で、だからこれをやるという展開がぜひ欲しいと思う。

一番最初に、平成 30 年度実績評価の表があって、拝見すると、64 番のクラシックフェスティバルで、3 万 8,000 人が入場して、0 歳からの子どもにクラシックを聞かせている。それが本当に仙台市の子どものいろいろな解決に、胎教療法みたいなものもあるかもしれないが、それに対する評価というのがあまりにも曖昧だし、例えば 127 番から 132 番まで、21 ページ、虐待関係のことがいろいろ、何をやって何をやったと、件数がどうであると書いてあるが、それによって虐待が減ったとも、改善されてないとも、全く量的な評価がない。

やはりインプットとアウトプット、あるいはその効果、アウトカムのところはもう少し丁寧に対応関係を見ていかないと、134 番の心の相談室は、解消、軽減を図ることができたとはっきり書いてあるが、いかなる根拠に基づいているのか。だったら、アンケートでいろいろな不安が出てきているのは一体どういうことなのか。184 番とかの事故予防だと、子どもの事故が何件減ったということは一言も書いてなくて、意識を高めることができたのが効果なのだというのと、やっぱり子どもの事故を 1 件でも減らしていくとか、もうちょっと対応関係の太いものを強めていくという政策でお願いしたいと思う。これは意見であるので、後でご検討いただければと思う。

総務課長

たびたびご指摘いただいている部分だが、いろいろな事業が相乗効果を発揮しながら、全体として子どもの育つ環境をいかによくしていくかという部分もあるので、今後次期プランの評価、進捗状況のチェックの仕組みの中で、ご指摘いただいた部分を、どのような形で工

夫していけるか今後検討したいと思う。

吉岡弘宗委員

今の吉田先生の話とちょっと似通ってくるが、例えば保育所、保育園の待機児童がこれぐらいまで減ったという部分が、施設の数で減ってきているのか、ただトータルの数を出して減ったというのは、中身に関して言うと何も出ていないなと思う。待機児童が減っている裏に、現実的に泣かされているような施設があるとすれば、そういう部分は日の目を見ないまま、ただこうなったという統計的な話をしているような資料にしか読めないところがある。

児童クラブに当たっても、数が増えているという部分、その対策としてどういうことを講じたら、こういうものが生まれてきたというような、そういう部分が分からないと、何のために仙台市はいろいろな施設をつくったり、統計をとったりしているのだろうと。統計をとるとするのは、数の部分の認識だけではなく、そこから何かを生み出すというような部分がないと、私にはちょっと理解しがたい。

認定こども園をふやすような、何か仙台市の考え方がここに載っていて、仙台市って認定こども園をふやすような感覚があるのだと思って私はびっくりしたけれども、現実的に幼稚園の園長会とか、保育園の園長会に行くと、そういう話は聞いたことがない。認定こども園がやっぱり時代推移的に今必要なのだろうと思うのであれば、1号、2号、3号の考え方で、新1号、新2号、新3号という考え方をリンクすることで、こういう動きがあったというような形が見えないと、私には分からない。

現実的にどういう拾い上げ方をしたのか分からないが、拾い方をする前に、もう間違いをしているような気がする。1号、2号、3号、新1号、新2号、新3号、今度の無償化でかなり動きが私は出るのかなと思うので、そのような意味では何でそういう大事な部分をしっかり押さえないのか。ひょっとしたら保育園の中に新1号的な親がいたりする。そういう部分も検証していかないと、仙台市で号数出したから、それが認定、そうではないような気がする。子どもにとってのプランであって、親がどうなっている部分に関して、もっと鋭いメスを入れないと、今度の無償化の新1号、新2号、新3号の1号、2号、3号って変わらないだろう。

端的に仙台市の入所申請書に当たって、いまだに1号がない申請書、あれは認定こども園を選んでくださいと言わんばかりの施策の中身を書いている仙台市が、1号を書かないで終えているというのは、私には絶対的に納得できない。そういう部分が、何か手落ちがあるような気もするし、最初の話、やっぱり統計的な数だけではなく、そこから何を生むのだろうかという部分が見えないと、数の評価になっているような気がする。

総務課長

今回の中間案の第4部において、幼児教育・保育に係る人材の育成とか、そういう部分も含めた質の向上というのは、かなり言及している。

今予算編成の途中ということもあって、仙台市は新たにこういうことに取り込むということが、なかなか中間案では明記できない部分もあるが、今後本日の議論あるいはパブリックコメント、議会審議も踏まえ、予算が確保できた事業については、さらに新たな取り組みということで、内容を充実させていきたいと考えている。

それから、新1号、2号という話があるが、ご承知のように今年10月からようやく幼児教育の無償化が始まったばかりで、実はそれによってどれだけ需要、あるいは保育園なり、幼稚園なり、認定こども園を希望する利用動向がどう変わるかというのは、なかなかまだ分析しきれていない部分がある。だから、そういった制度計画途中期間中에서도見直しがあり得るという話をしたが、そういう動向も踏まえながら、機動的に対応していきたいと考えている。

幼稚園・保育部長

ただいま吉岡委員から、新1号認定、新2号認定、新3号認定という話があって、こちらの認定に関しては、無償化を実施する上で、例えば幼児教育を希望される保護者の方々の就労形態であったり、お子様を幼稚園に預けている状況を、無償化に立って判断する上で、新1号、新2号、新3号ということで、改めて国からそういう認定区分を持って認定しろという内容になって、10月1日からの無償化に入ってきたところである。

現場から、各幼稚園であったり、認定こども園であったり、保育施設からも、そういった認定の区分に関して、従来から1号認定、2号認定、3号認定ということで、それぞれの対応に応じて認定してきたものに、さらに幼稚園においては分かりづらいのだが、同様の内容で新1号、新2号ということで、就労を必要としている保護者であれば、新2号認定に認定した上で、預かり保育に係る部分についても無償化にしろという内容で示されているところである。状況的には、我々もふたをあけてみて、これだけ幼稚園の中で預かり保育を希望して、新2号認定を希望される保護者の方々が思った以上に多いなど実感しているところであるが、今後こういった認定制度の整理で、吉岡委員言うとおりにきちんとその現場が分かるように、また保護者が分かるようにしていけないといけないかなと今現在思っているところである。

また、申込書の話で、前々から吉岡委員からも話があったが、市で準備している申込書、こちらで2号認定と3号認定に関する申込書をつくっておいて、なぜ1号認定がないのかということだが、例えば保育を必要としていないというところでは、直接新制度幼稚園もしくは認定こども園に申し込みいただけるという意味合いで1号認定の方については、役所として今現在2号、3号という部分での申込書の中には加えていないところであるが、そういったところも非常に分かりづらいということでの指摘かと思うので、そういったところをきちんと利用したいと希望される方に分かるように、行政から周知してまいりたいと考えている。

吉岡弘宗委員

もう1点だけ、この統計の数字には幼稚園の数は入っているのか。

総務課長

幼稚園の数も当然入っている。

本郷一夫会長

ちょうど制度が変わって、無償化のところ、今のところの関係をして、無償化になったときにどの施設を希望するかという保護者アンケートだと、幼稚園の希望も比較的高かったということもあったので、その辺を踏まえて保護者にとって分かりやすいような書類だったり、周知の仕方が重要ではないかというご指摘だと思う。

佐藤亜矢子委員

先ほどの吉岡委員の話と関連があるかもしれないが、教育希望が強いという感じで、この76ページの横長の表に書いてあるが、教育希望ということに関して、本当のご家庭の希望と、実際に預かってもらえるならというところの希望というのは、本来違うかもしれないなというところを考えると、本来子どもにとってどういう保育環境が一番望ましいかというところを考えて、そこに全体として向かっていけるような方向に、力を入れるというふうにしたほうがいいのではないかと思ったというのが1点。もう1点は、支援を充実させるということは、逆に言うと、子どもが起きている時間、家庭で過ごす時間がとても少ない子どもがとても増えるのだなと感じた。もっと社会全体にそういうことを伝えていくことも必要だと思うし、多分私達が育った時代というのは、お母さんが仕事をしている方は保育園に行っていたけれども、まあまあ多くの子ども達は家庭で育ったという認識が多い。今住んでいる世の中の大人はそういう人達が多いかもしれないが、これから育っていく子ども達というのはそうではないのだというのを私達大人が認識して、子どもがちゃんと育っていくためにどうすることが大事なのかというのを社会みんなが把握していくことがとても必要なのではないかと、この表を見てすごく感じた。

幼稚園・保育部長

まず、1点目の教育希望が強いという、言うなればその保護者がどういった希望をされて、どういう施設に入ればいいのかというご質問かと思う。

実態としては、やはり保護者が保育施設を求めるのか、それとも幼児教育を行っている施設を求めるのか、こういった部分がかかなり多様化してきている。これは働いている保護者の方であっても、預かり保育が充実してきている中では、幼稚園を選択するというふうに、選択肢が広がってきているのが現状としてある。

その中で、我々国のほうで示されている、どういった数字をあらわすのかというのは外形的な問題があって、この中では、先ほど言った1号認定ということで、幼児教育をベースと

して求める方であって、仮にそれが一般的な就労をしながら幼稚園の幼児教育を求めたいという保護者であると、教育希望の強い2号認定に分類されることになる。吉岡委員からも話があった、認定こども園をどうしていくのかとか、幼児教育の中で、幼稚園の中での預かり保育をどうするのか、その際の2号認定と新2号認定をどう区分していくのか。ここはやはりこういったものであるというものをきちんと保護者の方にご理解いただきながら、多様な選択肢の中から選んでいただくというのが、一つはありようかなと思う。確かに行政が提示する数値としては、なかなか心もとないというか、情報量としてどうなのかとを感じるが、今現在ははっきりと明確にあらわせるのは、外形的な形でのお示しだけになるので、こういった形で今回はお示しさせていただいているという状況にある。

総務課長

2点目の話だが、昨年度のこの会議でも、いろいろな子育て支援施策を充実させることによって、逆にそれが家庭の養育力、教育力を下げってしまうのではないかというご指摘もあり、これについては我々も内部で議論した。基本的な視点の3の34ページ、35ページのところで、かなり社会的な問題として、先ほどワーク・ライフ・バランスの話をしたが、実際に地域の中で過ごす時間をふやす、あるいは家庭で親御さんと一緒に過ごせる時間をふやすとか、その辺は保育の施策などの部分だけではなくて、企業の取り組みも含め、それは全体でやっていかなければいけない。そういう意味も込めて、34,35ページの部分に力を入れていこうと書いた部分はある。

飯島典子委員

確認させていただきたいと思うが、まず31ページにある①子育てに関する不安・負担の軽減というところで、アウトリーチ型の相談機能を充実させると記載されているが、どこがアウトリーチを担当されるのか。恐らく訪問と書かれているものがそれに該当するのかなという印象を受けたが、まずそれが正しいかどうかということと、そうなったときに、例えば51ページの163番の育児ヘルプ家庭訪問事業というのが、民間事業者による育児のヘルパーの派遣というものをアウトリーチとして本当に考えていいのかということである。単なるヘルパーが、ある種何か育児等で悩みを抱えている方々をどうやって救い出していったら、ある機関につなげていくかということを考える際に、単なる委託のような形で本当にできるのかなというのが分からないなと思った。

162番は新生児訪問なので、この段階で見つかるというのはなかなか難しい。いるとは思いますが、この後をどうやってつなげていくかと考えたときに、本当にアウトリーチ型の相談機能の充実といったものが、どこにあるのかよく分からないというのが1点である。

32ページでも、全体的に相談だが、幼児教育の充実ということで相談と書かれているが、これは移行支援の充実ということになってくるかと思う。誰がこれを請け負うのか、各園で頑張ろうということであると、相談機能の充実にはならないのではないかと思ったのである。

読み取っていくと、恐らく 58 ページ、幼児教育の充実の 246 番になるかと思うが、書面を統一化するとか、研修会をやるとか、そういったことが書かれているが、恐らくこの移行支援こそまさに関係機関をつなぐ人がいなければつながっていかないだろうと思う。小学校から見れば、引き受けていく幼稚園、保育所の保育施設が多様化されている中で、単なる文書だけでコーディネートというのはいけないと私は思っている。ここの相談を、どこかやはり窓口を持って、保育機関と小学校をつなぐような役割を果たすべきなのではないかと思っているのが一つで、あともう一つ小学校での相談機能の充実というのが書かれているところがあるが、34 ページである。身近な子育て支援の充実で、のびすくから始まって、小学校における相談機能の強化と書いてあって、のびすく等は分かるが、小学校における相談機能の強化って、どこがどのようにやるのかというのが、該当するページから見つけることができなかつたので、具体的にどういうことをお考えなのか教えていただければと思う。

総務課長

まず、31 ページの(2)の①のところで、子ども家庭のアウトリーチ型の相談機能という表現をさせていただいた。これは、いろいろな事業に実は関係する部分があって、我々の問題意識としてやはり実際に支援が必要なのだが、実際に窓口に来られない、あるいは情報が行き渡らない、そういったご家庭に対してやはりこういった訪問型の相談機能を充実させる必要がある。既に新生児訪問指導とか、区役所の保健師などが行っているような取り組みだとか、それから一部の幼稚園、認定こども園、保育所等の地域子育て支援センターでも訪問型の相談をやっている。それから、これは市の事業ではないが、民間団体がホームスタートという事業を実施しており、子育ての経験のあるお母さん方に研修を受けていただいて、訪問型の継続的な相談を行う取り組みである。そういった民間の取り組みとも連携しながら、訪問型の相談機能を充実できないかと考えている。

運営支援課長

移行する際の相談等々ということからの幼保小連携の推進の部分についてもご意見を頂戴したと思う。この部分については、例えば保育所だと 58 ページに記載のとおり、指導要録等々の活用、それから幼保小の連絡会といった形で具体的に顔を合わせての形でのつなぎを意識している。それがなるべく円滑に行くように研修会の開催であったり、あるいは引き継ぎの様式も改めて整理して共通のものにしたりという形で、できるだけ円滑に行けるようにということに取り組んでいるところである。

また、保育所サイドから言うと、そういう形できちんと引き継いだものが学校側でどれぐらい真に活用されているのかといったところで、知りたいという声もいただいているので、そうしたあたりも教育委員会と引き続き話をしながら進めてまいりたいと考えている。

総務課長

学校における相談機能がイメージできないということだが、ご承知のように、今基本的には学校と保護者と地域、それが学校支援地域本部という事業が 64 ページの 314、これは既にやられている事業だが、そういったことで地域の方々もかかわりながら、学校中心に子どもを守り育てていこうと。学校そのものもスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとか、かなり増員してきている。そういう部分での相談機能も学校に期待しているということで、私どもの事業の中で、こういう表現で位置づけたところである。

飯島典子委員

どうしても、最後の学校の話になるが、移行支援なので、学校で相談機能を充実させているというだけではなく、そこにどうやって情報が行くのかとか、つなぎをどうするかということが必要になってくると思う。そこをどう考えているかというところで答えていただきたかった。

総務課長

これは、実は仙台市の特性として、1つの仙台市立の公立小学校に複数の保育園、それから民間の私立幼稚園から、いろいろなところから入ってくるということで、そのあたりの小1のギャップというのが、仙台特有のものがあるのではないかというのが、議会の中でもいろいろ議論されたこともあって、そのつなぎをどうしていくかと。これは連絡票などの様式的なものとか、担い手同士、学校の先生方、それから幼稚園、保育所のそういった保育士達が日常的に交流できる機会だとか、そういったものを実際モデル事業などを実施しており、そういったものを積み上げていく、広げていく、そういう流れを今つくっているところである。

飯島典子委員

例えば私どもがやっている巡回相談だとか、そういったものが保育所だけで終わらないで、例えば移行支援までかかわるような形でコーディネートさせていただくとか、新たな展開も考えていただけると大変ありがたいかなと思う。

本郷一夫会長

多分今お答えになった指導要録というのが、保育所や幼稚園も送られているのだろうと思うが、実際にお聞きしていると小学校ではほとんど見ないと。封筒に入ったまま置かれているみたいな現状もあって、ちょっと気になる子が出ると、どこの幼稚園や保育所から来たのかとか、その時点で見るという傾向が全国的にあって、うまく活用されていないと。あれは一人一人についてつくるので、結構な努力をして、保育所、幼稚園の先生方はつくっていると思うが、なかなか参考にされていないということも含めて、そういうものがもう少し活用できるようなとか、あるいは地域によっては、保育所、幼稚園と学校を結ぶコーディネータ

一みたいなのがいる、そういう人達が実際に訪問して、子どもについて伝えるというような仕組みを持っているところもあるようなので、そのようなことも含めて、効率的な連携、接続ができるといいというご意見も含まれていたかなと思う。

平山乾悦委員

76 ページの量の見込みと確保方策について改めて質問させていただくが、地域型保育事業のところである。例えば3号認定で令和3年度2,419人、令和4年度2,647人となっているが、近隣市町村の中では、株式会社も含めて参入できる枠が広がったことによって、我々のイメージした以上に小規模保育園の建設が進んだが、園児がなかなか集まらないとか、思ったような利益が上げられないという理由で撤退すると表明している小規模保育園もあるようだ。仙台においては年々増える傾向ということで見込んでいるが、その辺についての仙台市内の動向はどのように考え、どのように捉えているのか。

環境整備課長

現在においても、4月1日時点で待機児童が121名おり、そのほとんどが3歳未満児である。令和3年4月1日に向けて待機児童の解消を図っていきたいと考えているが、その後も共働き家庭が増え続け、令和5年度ぐらいが保育需要のピークと考えている。そこまでの間、3歳未満児を中心に保育ニーズが高まるという予想もしているし、また全年齢型のほうも若干だが、増えるのではないかと予想もしていて、認可保育所の整備も一部あるが、先ほどご指摘のあった地域型保育事業、こちらの小規模保育事業も、真に必要な供給の足りないエリアを絞って、整備を進めていきたいと考えている。

本郷一夫会長

よくここでもご意見、ご質問が出される小規模保育施設、なかなか難しいところがあって、以前から指摘されているように、2歳まではいて、3歳以降どこかに移らなければいけない。仙台市ではそのところと連携しているところについては、補助金を出すような、そんな政策を進められていると思うが、なかなか実際にはそこで提携して安定的に移れるというところになっていないので、そうすると経営上もなかなか難しい。保護者もできれば小規模保育施設ではなくて、ずっといられるところを初めから選びたいということがあるので、制度としてつくられてはいると思うが、利用しづらいというところもあるのかなと思う。

塩野悦子委員

基本的な視点2の、31 ページであるが、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実ということで、仙台市としてこの切れ目のないという言葉をどういう意味で使っているかということをお聞きしたいと思っている。2020年ということで、子育て世代包括支援センターというのが、今後全国的に展開されなきゃいけないということになって

くるが、切れ目のないというのは、もともとフィンランドでは、妊娠したときから就学前まで担当の1人の保健師がずっと切れ目なくそばに寄り添うという意味だが、ほかの自治体では母子手帳を交付したときから、保健師が、あなたの担当は私であるということで約束しているところもある。そうすると切れ目のない支援という言葉が当てはまるわけだが、この下位レベルの項目を見させていただくと、切れ目のないというところが、どういうところに該当しているのかというところである。切れ目のないというニュアンスがどういうところから読み取れるのかというところが、今後行政として、アピールしていくことがすごく重要なところではないかと感じている。

もちろん産後ケアの事業であるとか、いろいろと新しいことが行われてはいるが、孤立であるとか虐待が非常に増えてきたというのは、やっぱり何か足りないのである。フィンランドのいいところを切り取っていくのはいいが、そのまま輸入することはできないと思う。そういう意味でどういうお考えなのかというのを改めて確認したいと思った。もちろん現場で保健師方、本当に切れ目のない支援をやっている。だから、そういうところが市民の皆様に見えるようにしていただきたいと思う。

私はいろいろな教室で、保健師達が母子手帳交付時からずっと寄り添っていくようなシステムができているという話はしているが、市民の皆様には、そこをアピールしていく。安心だな、1人の方が担当して行って、敷居の低い相談やのびすくもあるが、そこが見えにくいというか、切れ目のないというところの説明をどのようにこれから住民の皆様にしていくかということも含めて、お考えをお聞きしたい、確認させていただきたいと思った。

子供保健福祉課長

今お話をいただいたのは、フィンランドのネウボラである。そのネウボラを参考に、子育て世代包括支援センターを全国の市町村に整備するという点で、仙台市は平成28年度に各区役所と総合支所の母子保健担当課に子育て世代包括支援センターの機能を置いて、今まさにお話のあったような切れ目のない支援を実施しているということである。

母子保健は、もともと母子健康手帳の交付から始まって、出産した後で新生児全戸訪問であるとか、全妊婦や産婦にかかわる健診など、多くの事業を実施している分野である。このため、その機会を捉えて、支援が必要でないかどうかの確認を行っている。つまり、妊婦や産婦、それから子育て家庭の状況を把握して、支援が必要な方については、その機会を捉えて継続的に支援していくということ、その機能を強化するという意味で、子育て世代包括支援センターを、区や総合支所の母子保健担当課に置いている。

切れ目のないというところで私達が意識しているのは、妊娠期から出産、子育て期までの時系列に見たときの節目、節目の事業であるという点で、それは母子健康手帳交付時の面談であったり、健診であったり、訪問という全員の方にお会いする機会を捉えて支援をしていこうという、時系列で見たところを切れ目なくやっっていこうというのが一つと、もう一つが区の母子保健が中心になりながら、のびすくやその地域の保育所で相談機能を持った地域子育て

て支援センターなどとの連携強化であるとか、健診であると産婦人科や小児科など医療機関との連携強化も欠かせない状況になっているので、そういう意味で関係機関と切れ目なくなっていくのだという、その2方向での切れ目ない支援を意識しながら対応しているところである。

フィンランドの状況と日本の状況が違うので、1人の保健師がずっと妊娠期から出産、子育て期まで担当していくというのは、なかなか難しいところではあるが、区の保健師は基本的には地区を担当しているので、その中で相談があれば継続して支援していくというスタンスで支援を行っているという状況である。

塩野悦子委員

現状そうだと思うが、切れ目のないというところが、そういう連携を図るとのことなので、そういう文言もどこかに書いていただくと、私に何かあった場合にこのように諸機関が全部つながっているのだなということを知ることだけでも、その方にとって安心できるのではないかと思うので、そういう情報もぜひどこかに明文化していただけたらと思った。

小林純子副会長

今のことに関連してお話ししたいと思った。

フィンランドのネウボラを実現するのはすごく大変なことだと思うが、今の母子保健でやっている限りは、今までの体制と何ら変わりがない、お母さん達から見れば、そこまで行って相談しないといけないということなので、理想としてはもう少し地域に根差した場所で、本当に歩いて行けるようなところで相談できるということが必要なのだろうと思う。なかなか相談に行けない方がいると先ほども話があったが、それを地域の中で見つけて支援していくというのが本来のネウボラの形だと思う。なので、私は仙台市で言えば、児童館なんか少し利用できるのかなと思っている。医療体制はなかなか難しいかと思うが、その中で子育て支援の事業などもしているので、そういう仙台市ならではの形も模索していただければと思う。これは意見である。

あともう一つ、29ページの子ども、若者の居場所づくりのところで話をしたいと思う。

ここに、放課後児童クラブなどの充実を図るとなっているが、放課後児童クラブというのは登録しているお子さんのためのものであって、全部に開かれているものではない。もし書くとしたら、児童館とか、市民センターの中で行われている活動とか、そういうものを書いていかないと、ここは誤解されるのではないかと思った。

簡易版のほうも同じように、A3のほうを開いていただくと、子ども、若者の居場所づくり、右側の上のところだが、やはり放課後児童クラブの充実となっているので、ここも書き直されたほうがいいのかと思う。

それと、この簡易版なのだが、ちょっとごちゃごちゃしていて見にくいというイメージがある。26ページの体系図のほうがすっきりして、市民の方にも見やすいのではないかと思

うので、もう少しレイアウトを考えていただいたほうがいいかなと。この2点の意見である。

児童クラブ事業推進室長

今2点話をいただいた。

まずは、小学校区を基本に整備をしている児童館の相談機能についてのご意見をいただきました。地域子ども・子育て支援事業の中で、例えば88ページに量の見込みであるとか確保策を書いてある。この中で、児童館というのは今112館あるから、箇所数として占める割合も非常に大きいというところもある。実際にはのびすくと保育所の子育て支援センター、あるいは幼稚園の子育て支援事業、児童館とそれぞれ数も違えば位置づけや規模も違うし、スタッフも違う。いろいろなところで役割分担もあろうかと思う。新しいプランの中でも、児童館での子育て支援の強化というのは、ご指摘のとおり充実していく必要があると考えているので、ほかの事業との整理も含めて、なお意識していきたいと思っている。

それから、子ども、若者の居場所として児童クラブというよりはということだが、こちらでも具体的な事業単位になると、41ページから42ページにかけて、子ども、若者の居場所づくりというところで、私どもの児童館、児童クラブで行っている事業を書いてアピールしているところだが、ここにはやはり児童館を充実させることと、その中で事業としての非常にウエートが高くなっている児童クラブの事業を充実させると両面書いているつもりだったが、それを取りまとめたときに、児童クラブのほうを書くのが正しいのかということになると、ご指摘の部分はあるだろうと思うので、書き方は検討させていただきたいと思っている。

神谷哲司委員

先ほども数人の委員から出ていたが、基本的な視点の2のところ、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実というところだが、素朴にこれ見たときに私が気になったのは、むしろ子育て期の中身である。いつまでが子育て期なのだろうと見ていったときに、今出ていたような乳幼児期ぐらいが非常にメインで、(3)の教育・保育というのも未就学児の保育、教育の問題で、(4)の個別のニーズのところ、ようやく子どもの貧困で中学生を対象としたとか、高校生の中途退学という上の方の子どもの話が出てくる。前の議論の中でも、概要版にもあったと思うが、基本的な視点の1が子どものことについての話し方で、基本的な視点の2は子育て家庭と概要版では書かれているが、保護者支援を中心とした家庭に対する支援みたいなことで基本的な視点の2が書かれているのであれば、子どもが中、高、そして巣立ちの時期まで含めて子育て支援をどう考えるかという視点を考えていただいてもいいのではないかと。

具体的な個別事業を見ると、そこはかなり入っているわけである。そうすると、ここの中がかなり乳幼児期に重点を起し過ぎてしまっているのではないかとということで、特に先ほども出ているが、保幼小の連携みたいなところで言うと、その切れ目をどうなくすのかということも含めてお考えいただくことがあってもいいのかなと思うし、それもまた小中高、特

に思春期段階における親御さんへの支援のあり方とか、特にこれも社会的養護が必要なご家庭の場合だと、子どもの発達のプロセスに合わせて随分状況も変わってくる場所もあるし、保育所にお邪魔していても、やっぱり小学校の入学段階でこの先どうしようという話は先生方からよく聞くところでもあるので、そういう意味も含めて、基本的な視点の2のところでもうちょっと学童期から上の子ども達の家庭を念頭に置いたことも加筆していただいてもいいのかなと思ったという意見である。

総務課長

基本的な視点2の切れ目ない支援、31ページから33ページの方向性を記述した部分が、ウエイトとして乳幼児期にシフトしているが、我々子供未来局本体の取り組みにそういう部分が多くある。ただ教育委員会も含めて、学齢期以降の取り組みというのは実施しているので、最終案に向けて、その辺できるだけ反映するように検討してまいりたいと思う。

重原達也委員

現場の話だが、仙台市は0歳から2歳までの数の見込みということで出しているという話があったが、現実としては、小規模施設ができることによって、本来であればその子供が入って、皆さんおさまるはずだが、認可保育園では小規模施設ができることによって、子供の確保ができないということと、もう一つは保育士の確保ができないところがある。なので、認可保育園では子供はいるが、保育士がいないために受け入れができない、定員を減らさざるを得ない。本当であれば十何名受け入れできるが、保育士がいないので減るというのがたくさんある。各保育園では今年も実際に定員というか、受け入れ人数を減らしたところがたくさんある。なので、小規模施設がたくさんできて、そっちは充足できるが、認可保育園の子供が減ってしまうという矛盾がある。先ほど全年齢型の保育所ができればいいと保護者の方は望んでいるという話があったし、私もそう思う。小規模施設は、例えば空き店舗だとか、規模的に多分費用もかからないので、意外と気軽にできやすい、撤退もしやすいという問題もあると思うが、やはり長い目で、施設で0歳から5歳まで長い時間をきちんと過ごすという意味で言えば、全年齢型をきちっと整備するほうがいいのではないかと思うし、それとあわせて保育士の確保については本当に深刻な問題があるので、量をふやせばいいというのと同時に、保育士の確保を両方並行した形でやっていかないと、保護者の支援と子どもの居場所の確保が難しいと思うので、そこについてはこの数字に出てこない点があるが、そこはもう少し丁寧に見ていく必要があるのではないかと思う。

環境整備課長

この期間中についても、全年齢型の認可保育所を整備したい考えはある。それに加えて、3歳未満児の待機児童が多いので、真に必要な地域を絞って、小規模保育の整備を令和5年度までしていきたいと考えている。

運営支援課長

保育士の人材確保についてということだが、当然ご指摘のとおり、施設が増加しても保育従事者がいなければ待機児童の解消にはつながらないし、また一時預かりや、延長保育などの各種サービスの提供にも影響が生じ得る課題であると認識している。また、職員の働き方、あるいは離職率、こういったところにもつながるものではないかと思う。

先般、重原委員とも一緒に民間向けの合同就職説明会というのを仙台市の主催で行って、今回で3年目になるが、参加者数なども若干減少している状況である。

そうした中で、関係者の方からいろいろお話を伺っているが、例えば市からも保育士養成校に対して、仙台市での就職を直接働きかけてほしいといったような声などもいただいて、昨年度から私立保育園・保育所協議会の協力もいただきながら、養成校の訪問によるオリエンテーションといった新しいことも進めている。こうした部分については、対象者に直接的に働きかける方法の効果ということもあろうかと思うので、次年度以降に向けて少し拡大できないかといったあたりも検討しているところである。

国に対して保育士の処遇向上を求めるような動きとあわせて、処遇改善につながるキャリアアップ研修の拡大などにも取り組んできたところであるが、引き続き意見交換をさせていただきながら、市としてできる取り組みは積極的に行ってまいりたいと考えている。

本郷一夫会長

今あったように、量的な確保と質的な確保の両面が必要で、質的な確保については、今の資料に示されているように令和5年ぐらいがピークということで、その後減ってくる可能性があるときに、とりあえず令和6年度までの計画だが、その先を見越すと、どんな施策が必要なのかを少し見通しておかないと、今ふやそうと言ってふやしたが、あと定員が確保できない保育施設が大量に出てきて、経営ができないというような事態になってしまっても困るので、その辺の見通しも持ちながら、どのように施設をふやして人材も確保するのかという見通しも必要になってくる点なのかなと思う。なので、そのときに、民間と公立の役割分担みたいなものをどのように考えながら、保育の質を確保しながら、定員も確保するかというような、そういうところも重要になってくるのではないかと思う。

吉田浩委員

今の量の見込みの推計だが、これから令和5年以降子どもが減っていくとして、保育施設そのものに対するニーズも減少していくというのは、どういう前提によるものか。仙台市が子ども・子育てプランを別に置いて、一般的な人口推計に基づいてやっているのか、我々が考えたプランの2020がすごく功を奏して、安心してどんどん子どもが産めるような世の中が実現した上でも、やっぱり令和5年以降は子どもが減ってしまうのだということなのか。単純な計算の前提はどちらを使っているのか。

そして、国のいろいろな内閣府の推計でも高経済成長係数、今のままの係数、低経済成長係数というのがあるので、いいシナリオというのも想定し得るのかどうか、そこら辺のところ、現状の計算の根拠とシナリオについてのバリエーションに関する発想はあるのかということ、2点お伺いしたい。

総務課長

75 ページの表でご説明した子どもの数の見込み、これは私ども子供未来局で独自に推計をした。これは住民基本台帳上の平成31年度の実線、これが発射台になる。

人口推計のやり方はいろいろあるが、コーホート要因法という自治体ではどこでも使っているものであるが、出生率、出生数、いわゆる合計特殊出生率、それから社会増減、仙台市に転入、転出する、その動向、これも趨勢を使っている。人口が持ち直すというのは、ご承知のように、大変時間がかかるため、速効性のある取り組みでは難しいというもあって、そこはやはり現実ベースで見込まざるを得ないということで、趨勢的にはこういった動きにならざるを得ない、そういう前提で見込んでいる。

吉田浩委員

仙台市が別途全体として公表されている人口推計というのは、人口推計が3つあると思うが、国の社人研が行っている市町村別人口推計というやつと、それから仙台市が別途独自に推計されて公表されているものがあって、そして今ここに載っているものがあるが、それは2番目と3番目は同じもの、ここに載っているのは仙台市がオフィシャルに出しているものか、それとも子供未来局でまたさらに第三の推計を行ったのか。

総務課長

第三である。基本的には国の社会保障・人口問題研究所が全国の市町村の推計しているものが、まずある。それから、仙台市の総合計画、これはまちづくり政策局だが、それは国勢調査の人口をベースにやっており、基本的には中位推計をもとにやっている。国勢調査の人口というのは、住民基本台帳人口よりも多くなってしまうので、基本的には住民登録をされている方に対する行政サービスという性格の子育て支援計画なので、住基をもとに仙台市が、推計の考え方としては中位推計、それをベースにやっていると考えていただいて結構である。ただ、社会増減とか転出入というのは市町村によって全然違うので、仙台市の過去5年ぐらいの転出入の動向、それを使ってやっているというところである。

吉岡弘宗委員

前にもちょっと話をさせてもらったが、事業の概要の中には幼稚園という名前が入ってくるのだが、説明するとなると保育所、保育園という話になるので、ちょっと気をつけていただけるとありがたいと思う。

幼保小の連携に関して 10 年前とは随分変わってきて、一緒に小学校の先生を交えて研修をしようという部分、学区の中の幼稚園、保育所、保育園が、一緒に情報交換しようという部分はすごく進んできたなと思っている。

ただ、残念なことに、私も学びの推進の方と話をしたりするが、現場の先生達が話す機会というのがない。情報を教えてくださいと言うだけで、現場の困り事の話だとか、小学校の現場の状況の話だとか、そういう部分がないまま、学びの推進で今年も幼保小の連携を行うというのは、事業的なタイトルとすれば進化するような形になるのかなと思うが、中身を検討していない部分というのに私はメスを入れないとだめだと思う。

どういうメスかというのは、現場を入れないのが間違いのもとになっているような気がする。進めているのは、モデル校をつくって、そこに倣えと言わんばかりにモデル校の発表会にここ二、三年なっている。モデル校の部分がだめだというわけではない。真似ろという部分なのか、モデル校なしに幼保小のつながりというのは、先ほども話の中に出てきていると思うが、子供達が安心して小学校に向かえるような部分というのは、いろいろな社会背景、家庭背景があったとしても、せめて幼児期の過ごしの部分だったり、小学校の過ごしの部分でどういう接点を考えたら、この子にとっては一番幸せなのだろうかという部分の、そのつながりが私はないなと思っている。

幼保小のつながり、今年も学びの推進等を図りながら進めていくという部分で、その部分では否定しないが、内容的に進化するような、質の向上につながるような形にならないと、今大変な騒ぎが小学校1年生のスタートカリキュラムに出ているわけで、そこの大変な部分に何でメスを入れないのかなと本当に不思議でたまらない。反対に言うと、幼稚園にしる、保育園にしる、先生達は大変だという部分はあまり使わないのかなと。大変じゃなくて現状を受けとめる部分のとらえ方が、多分小学校の先生にはないのかなと。このように来るんだろうという勝手な推測をしているような、自分が小学校のとき、20 年前の自分はこうだったという推測に立って見ているような気がする。だから、もっともっと幼保小の連携に関して、課題はどこにあるんだというメスの入れ方で変わってくると思う。

スーパーバイズの方達に関しても同じようなことが言えて、大学の先生を幼稚園なり、保育園なり派遣することで、現場の先生達に違った感覚を持っていただくという部分、ただし親との接点が今一番難しい部分で、そこをどうするという部分にはメスが入らないのである。そういう切りかえた考え方がその中に入ってこないと、去年よりも数字がこうなったという統計的な、内容のない発表になるような、そんな部分はすごく残念だなと私は思っているので、幼保小の連携に関しても、スーパーバイズの部分に関しても、ちょっとこ入れることで違った感覚が生まれてくるという部分を仙台市に期待したいと思う。

幼稚園担当課長

今、幼保小連携について吉岡委員から話があった。研修であるとか、勉強会のような現場レベルでの取組みは 10 年前に比べると、大分広がりが出てきているというのは、私も話と

して伺っているところである。ただ一方で、日常的な相互の交流、小学校の先生が幼稚園に出向くであるとか、逆に幼稚園、保育所の先生が小学校に行ってしまうようなものはまだちょっと少ないのかなと認識している。

私自身、附属の小学校と幼稚園、具体的に言うと、私立で幼稚園と小学校を持っているような施設の取組みもを見せていただいて、日常的に先生方がお子さんの状態について情報共有して、意見交換するというのが非常に有益であるという話を伺ったところでもあるので、教育委員会と意識を共有して、幼保小連携についてもっと現場レベルで行えることを進めていきたいと考えている。

運営支援課長

スーパーバイズについて、親との接点というご意見があったが、現状においても対応の難しい保護者への当たり方などについてのアドバイスをいただいているところはある。

先ほど飯島委員からも、移行支援までカバーできるようなというお話もいただいたが、そうしたご意見も踏まえて、ただ単に数として今後どうするという話だけではなくて、中身についても検討を進めてまいりたいと思う。

土合真紀子委員

29 ページの(3)の子どもたちが安心して成長できる環境づくりの①の児童虐待防止対策の充実のところである。ここに書いてあることはこのとおりでいいのだが、先ほど来、母子保健の話であるとかいろいろ出ている中で、連携するなり、訪問、アウトリーチするなり、いろいろな方法はあるのだが、拒絶する親がいる場合に、DVがあったり、あとは虐待していても困ったと言わず、両方の親が隠しているような状況のときに、先ほど吉岡委員が言ったように切り込めない状況が確かにあって、そういうときに一番力になるのは児童相談所だなど思っているところである。ここに体制・機能を強化しと書いてあって、これからもとても期待するところだが、実際の事業となるとあまり記載がない。多くのことを一生懸命やっていたらはずなのだが、あまり書いていないなというところがあって、そこら辺ももうちょっと書いていただけると分かりやすいかなと思う。

総務課長

児童相談所の体制機能の強化については、先ほど申したように予算の関係だとか、当然ながら人員をいかに増やしていくかとか、それから一時保護所も今定員 20 人であるが、かなりいっぱいいっぱいになってきているとか、どういう形で来年度以降やっていくかというのは今調整中で、最終案に向けて具体的に書ける部分は書き込みをしていきたいと考えている。

佐藤亜矢子委員

31 ページの訪問相談のアウトリーチであるが、私達主任児童委員も、年に1回、機会を

待つのではなくて、自分達の研修の機会を1つ使って、各区の家庭健康課の担当保健師の方々と、それから地域のそれぞれの地区担当の主任児童委員との情報交換と顔合わせの場を持たせていただいている、その中で気になるご家庭についてのお話をいただいたり、またこちらから情報も提供させていただいたりしている。また、私は泉区なので、泉区の中では必ずく泉中央のホームスタート事業から、引き続き訪問するに当たって引き継ぎをいただいたりとか、私自身も具体的にご家庭に訪問させていただいたりというところもある。

そういうところも含めて、確かに行政でしかできないところもあるが、私達も準公務員的な立場で守秘義務を持って活動しているので、もっともっと主任児童委員というものを使っただけでいいと思うし、虐待とかそういうところにおいても、例えば要対協の実務者会議であるとか、そういうところにもっともっと積極的にかかわらせていただきたいという意見を持っている主任児童委員もたくさんいる。実際に具体的にかかわらせていただいている場もたくさんあるとは聞いているが、声がかからず、地域の中で見守りながら心配してという場面もあったりという意見も聞いている。なので、そういうことも含めると、35ページの地域をあげて子ども・子育てを応援していく機運の醸成という、何かもやっとした言葉で表現されていて、もっと積極的に、例えば地域の中で子育ての支援をしているNPO等の団体であるとかいろいろなところがあると思うが、もっと行政も積極的にそこを活用していくとか、そういうことをお願いできればと考えている。

総務課長

34 ページ、35 ページの地域をあげてという部分で、大変恐縮だが、民生委員・児童委員という表現がなかった。ただ、いずれ育児サークルや子育てサロンなど、児童委員が中心になってかかわっている地域がかなり多い。そのかかわりを強めていこうという流れも、そういった実態面でどのように主任児童委員にかかわっていただくか、それは具体的な施策、事業を進めていく中で連携をとらせていただきたいと思う。

千葉貴和子委員

今、スーパーバイザーの話が出たので、私もちょっと小学校でやっているので説明させていただきたいと思う。

多分スーパーバイザーの形っていろいろあると思う。目的は学校と地域をつなぐ役割で、先生方は異動があるので、地域のことを把握し切れなくていってしまうということで、地域のことを知っている人間をスーパーバイザーとして入れて、学校の中に地域の人を入れて、指導だけではなくいろいろなお手伝いに入る。そういうことで、子ども達がいろいろな人間とかかわることで自己肯定感を高め、学力向上につながる私は考えている。聞いたら、そのようだという事なので、学校ごとにいろいろな形があるので、交流会もあるが、私は私の学校の形で必要とされることをしている。

あと、もう2点だが、児童クラブに感じるが、子ども達はどのようにするとか、遊ぶ状況

を与えるとか、そういうことだけではなく、子ども達にどういう育ちが必要なのかと、大人になる上で、小学校1年生から6年生までに、そういうことをもっとアピールしていただきたいと思っている。

あと、1つ質問だが、例えば就学前の保育とか、幼保連携とかいろいろ出ているが、多分入っていない子ども達が幾らかいるのではないかと思う。100%入っているのか。その幼児保育に入っていない子ども達がどのようにいて、どのような生活をしているのかというところが、すごく気になるところである。

総務課長

先ほど教育、保育の数値の中で、これは実績だが、幼稚園なり保育所に通っている3歳以上のお子さんの数というのは、仙台市の場合、大体95.5,6%ぐらいだったと思う。それで、幼児教育が無償化になったので、恐らくそのパーセンテージは上がるだろうという推計をしている。ただ、いずれ100にはならないだろうと。それは当然ながら、ご家庭でずっと面倒みたいというご家庭も当然あるだろうし、ただ幼稚園、保育園に通っていないお子さんが、全て在宅の中でどういう生活をしているかというのは、ちょっと分かり切らない部分があるが、いずれそういう家庭の中に虐待だとか、そういうリスクを抱えている家庭もないことはないということで、そういうご家庭に対するアプローチの仕方をどうしていくかというのは、実は昨年来、国で全国的に児童虐待の事件があつて、国でもそういう世帯への調査を全国の自治体に指示を出したりしているので、我々としてもそういう世帯に対してどういう実態調査の仕方があるかを含めて、当然ながら検討していきたいと考えている。

土倉相委員

社会的養護の分野からということと、それからこのプランの構成のことについて、2つお話しさせてもらう。

社会的養護は、このプランの全体の中では最後の砦みたいなところであるから、全体の中の中心にある必要は全くないのだが、社会的養護関係については社会的養育の推進計画というのが2ページが一番下に出ているが、これが今仙台市で進行中なのでそれでいいのだから、それだけにこのプラン全体の中で社会的養護あるいは代替養育に関するところの記述は、ちょっと丁寧にしていきたいかなと思った。例えば、30ページとか、代替養育を必要とする子どもへの対応の充実というのがあつて、これは子ども、若者の自立に向けた支援の充実というところである。ところが、文章を読んでも自立の話は1つもないとか、そういうところが変だなと思った。

そして、その施策については後のほうに載っている。47ページの125番が具体的なことなのだが、就職支援とだけそこに出ているが、児童養護施設を出た子どもも最近は専門学校であるとか、大学であるとか、進学して、よりしっかりとした将来の足場づくりをするというのもやっているのだから、ぜひそこは進学支援も視野に入れてほしいと思った。

それから、30 ページの先ほどの記述の中で、これ前回は申し上げたかなと思うのだが、家庭的な環境のもとでの養育という言い方なのだが、この辺の言葉は厚生労働省からかなり整理されて定義されているところで、家庭的という言葉は家庭的養護とすぐ結びつくのである。その1行上に書いている、小規模化や地域分散化を進めるという、これが家庭的養護ということである。これを進めようという合い言葉。

一方、里親制度やファミリーホームというのは、家庭養護という言葉で統一されている。したがって、家庭的な環境のもとでの養育の推進を図るというのは、家庭的養護及び家庭養護の推進を図るというのが、社会的養護の中では間違っていないという印象を持てる表現ではないかと思う。

同じことは、47 ページの 121 番の中にも出てきている。より家庭的な環境のもとでの養育を推進する。これはもう施設の話だけだから、家庭的養護のさらなる推進とか、そういう表現になるべきであろうかと思う。

そして、いくつかあるのだが、さっきから話題になっている虐待のことについて、13 ページのグラフである。これも前回お話ししたかと思うのだが、骨子案では虐待の増えていく様子について2つの表現があって、増加傾向というのと大幅な増加というのがあるが、私は大幅な増加のほうがいいのではないかとそのとき発言したつもりなのだが、現実に全国での虐待の増加、平成30年度の速報値というのが、15万を超えて16万に近づくということで、前の増え方よりもっと多い増え幅を示したりしている。そういうことから見て、今大きなプランの中でも虐待を深刻に考えなくてはいけないのかなと思う。だから、増加傾向より大幅な増加のほうがいいかなと再度申し上げる。

それからもう一つは、全体のプランの冊子の構成ということで話させてもらうが、見ていて、最初のグラフでまとめたところ、前回よりとても見やすいグラフになった部分とか、1つのグラフを2つに分けたりという工夫があって分かりやすくなったし、説明もついてよかったなど、詳しくなってよかったなど思ったが、20 ページ、21 ページに基本的な課題というのが詳しく書かれている。これも読むとほっとすると思う課題がそこに網羅されているが、それが第3部に進んで、25 ページ、基本的な視点のところ、これ3つの視点に分けて書いてあるが、それぞれのセクションの前半の段落は課題が書いてある。先ほどの基本的な課題と書いたところとかなり重複していて、しかもちょっと書かれた方が違うのか、文章表現が微妙に違うので、伝わってくるニュアンスもちょっと変わるところがあって、ちょっと気になった。このページについては、もう基本的な視点となっているので、項目的なもの、課題を書くとしても箇条書きぐらいのものでいいのかなという気がする。

そして、これが出ている第3部というのは、実はこのページと26 ページの計画の体系だけで第3部が終わっているが、これ一つの部に分ける必要があるのか。むしろこの26 ページの計画の体系を先に持ってきて、全体像を見て、そして基本的な理念と基本的な視点というのが24 ページのタイトルになっているので、26 ページの上の黒文字が横に4つ並んでいる。これに従った章立てみたいにしたほうが分かりやすいのではないかと思う。

第4部のスタートが施策の展開になっているが、28ページを見て、また施策の展開というタイトルが出てきて、中身はさっきの計画の体系、26ページの施策体系と基本施策ということになっている。28ページの1行目にそれは文章として書いてあるが、タイトルとしてここは施策体系と基本施策というタイトルのまとまりにしたほうが、さっきの図で出ている体系と、ちゃんとリンクがとれて分かりやすい構成になるのではないかと思った。

総務課長

種々ご指摘いただいたが、今まさに社会的な養育推進計画の議論も進んでいるし、その部分について、最終案に向けて、関連する表現を膨らませていく方向で考えたいと思う。

あと文言なり重複している部分、いろいろなものの整理については、最終案に向けて、今ご指摘いただいた点を踏まえて再検討したいと思う。

中嶋嘉津子委員

先ほど土倉先生からお話があったところは、重なるところがあるので割愛させていただくが、30ページの③の代替養育を必要とする子どもへの対応の充実というところで、今計画が進んでいる社会的養育推進計画の中にある言葉を少し盛り込んでいるという表現を加えていただければ、より分かりやすいかなと思った。

それからもう1点、47ページの126番の里親支援事業だが、この2行目の里親支援専門相談員の配置や研修の実施などによって里親への支援を充実させるということだが、平成30年度の実績評価等という、資料1-1の22ページの133番である。こちらの平成30年度実績の項目の3番目の丸の、平成25年度から里親委託等推進員（嘱託職員）を2名体制としているというところで、実績に書かれているとおり、里親支援というのは児童相談所、それから児童相談所の中に所属する里親委託等推進員の方々にも大変ご尽力いただいているので、そのあたりを加えていただけるといいと思った。より充実した支援を強化させるという意味では、非常に有効なのではないかと感じている。

子供家庭支援課長

今委員からお話しがあったとおり、社会的養育推進計画は、こちらのすこやか子育てプランと機を同じくする形で検討中であり、計画の検討内容なども踏まえて、こちらのすこやか子育てプランの中の表現を見直すなど、考えさせていただきたいと思う。

本郷一夫会長

それでは、協議事項が終わって、全体のその他の部分で委員の方から何かあるか。

佐藤哲也委員

時間がないところ、本当にその他のその他だが、自然災害等本当に予想もしないものが、

例えば台風もそうだが、襲ってくる中で、保育所、今小規模も含めて非常に多様な形態になっていて、そこに公金が投入されているので公的な性格も非常に強いが、地域が浸水したとか、あるいは保育士がそこまで通勤できないという状況の中でも、仙台市に問い合わせたところ、とにかく開いてほしいというような一点張りというか、そういう対応であったと。そのときに保育士が、自分達の命や人権を行政はどのように捉えているかという疑念というか、不安の声を私は耳にしたが、その辺の開所義務について、あるいはそういう状況の中での対応をどのように市としては考えているのか、あるいは規定しているのかというのを回答いただければと思うが、よろしく願います。

幼稚園・保育部長

今年に入って9月以降、かなり大雨による警戒態勢とか、その中で保育所自身どうすべきだということでは、公立保育所も含めて、その対応自体をこちらでもいろいろ考えてきたところである。基本的には避難勧告、避難指示、いろいろなレベル形態があつて、そのレベル形態に合った形で実際開所をお願いしている部分があつて、仮に土砂災害であつたりだとか、洪水の避難勧告が出ている場合については、公立保育所もそうだが、開所には至らないと。ただ、一定程度、やはり保育を必要としている方の中には、保護者であるが、そういった災害関係に当たられる方であつたりだとか、会社でどうしても災害対応に行かないといけない方がいらっしゃるというのも事実である。そういったところを踏まえて、保育所たるもの、どのように災害時に対応すべきかという部分に関しては、気象庁によるいろいろなレベルの問題もあるし、あと実際に現場がどうだったかというお声も聞きながら、今後も基本的にはいろいろ相談させてもらいながら、仙台市の対応をベースとした形で、いろいろご相談させていただければと考えているので、よろしく願いたいと思う。

3 その他

資料3に基づき、総務課長が説明。

4 閉 会

以上